

令和6年度指定管理者制度活用事業 評価シート(こども文化センター)

1. 基本事項

施設名称	麻生区第4グループ(片平・岡上)	評価対象年度	令和6年度
事業者名	・事業者名 NPO法人児童育成会コッコロ ・代表者名 石垣 喜久雄 ・住所 川崎市麻生区岡上1丁目1番19号	評価者	青少年支援室長
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日	所管課	こども未来局 青少年支援室

2. 事業実績

利用実績	1 片平こども文化センター ①年間延べ利用者数	R5 27,236人	R6 34,181人	②年間延べ利用団体数	R5 725団体	R6 738団体
	2 片平小学校わくわくプラザ ①登録者数	239人	253人	②年間延べ利用者数	15,816人	18,759人
	3 栗木台小学校わくわくプラザ ①登録者数	231人	275人	②年間延べ利用者数	14,144人	16,885人
	3 はるひ野小学校わくわくプラザ ①登録者数	293人	270人	②年間延べ利用者数	21,708人	21,238人
	1 岡上こども文化センター ①年間延べ利用者数	20,399人	22,782人	②年間延べ利用団体数	474団体	530団体
	2 岡上小学校わくわくプラザ ①登録者数	88人	103人	②年間延べ利用者数	7,735人	7,475人
収支実績	1 収入	単位:円				
	指定管理料	139,401,827				
	その他収入	1,000,343				
	合計	140,402,170				
	2 支出					
	人件費	92,760,464				
管理費	20,321,405					
事務経費	10,791,301					
その他経費	5,956,044					
合計	129,829,214					
3 差引	10,572,956					
サービス向上の取組	運営協議会、子ども運営会議、意見箱、利用者とのコミュニケーション等により、利用者ニーズを把握し、館の活動や運営に反映した。 また、良質なサービスを提供するために、職員の資質向上に努めるとともに、長年にわたる地域に根差した活動で築き上げた関係団体等との良好な関係性や協力体制とそのノウハウを活かし、児童の健全育成、交流の場づくりに寄与した。					

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
事業の推進	こども文化センターの運営【(川崎区第4グループ)については、ふれあい館を含む】	・「仕様書」を遵守し、「事業計画」に基づいた、適切・着実な事業の実施がなされているか。	10	4	8
		・「こども文化センター」の運営をすることにより、児童の健全な育成が図られているか。			
		・運営協議会や子ども運営会議、利用者アンケートなどの意見を運営に反映しているか。			
		・様々な遊びや地域連携・交流の促進、多世代交流や多様性への理解を深める主催事業(イベント等)が実施できているか。			
		・施設や事業を知ってもらうための広報を適切に実施できているか。			
		・ふれあい館の役割、機能を理解した取組が行われているか。【川崎区第4Gのみ】			
	わくわくプラザの運営	・「仕様書」を遵守し、「事業計画」に基づいた、適切・着実な事業の実施がなされているか。	10	3	6
		・「わくわくプラザ事業」を実施することにより、放課後児童の健全育成が図られているか。			
		・子ども運営会議、利用者アンケートなど、利用者の意見を反映した多様なプログラムが実施できているか。			
		・利用者への案内と必要な連絡を適時適切に実施できているか。			
		・事業を知ってもらうための広報を適切に実施できているか。			
		・学校において実施する取組とも適切に連携できているか。			
	地域連携・地域の人材育成	・「仕様書」を遵守し、「事業計画」に基づいた、適切・着実な事業の実施がなされているか。	10	4	8
		・事業の実施にあたり、学校及び行政機関、地域の団体、地域住民、施設等との連携がなされているか。			
		・地域における子どもの健全育成の環境づくりの必要性を理解し、地域組織やボランティア等の活動拠点としての場の提供や地域における人材育成や活動支援について取組があるか。			
(評価の理由) ・こども文化センターの運営について、仕様書に基づき、事業計画に沿って、意見を調整しながら主催事業の企画・実施、広報その他館の運営を適正に実施した。 ・全こども文化センターでは、川崎市市制100周年記念イベントとして、こども文化センター全館をオンラインでつなぎ、館対抗のビンゴ大会を実施した他、法人独自にこども文化センターやわくわくプラザでの楽しい取組が分かるフレーズを子ども達から募集して、コッコロのうたを作曲し、「あさお福祉まつり」等で披露した。 ・麻生区のこども文化センターでは、合同事業として、麻生区内全20施設でZoomを用いたクイズ大会を実施し、クイズを各施設を利用している子どもたちに作成してもらったなど、普段交流することのない利用者同士が交流する場を提供した。 ・わくわくプラザの運営について、仕様書に基づき、事業計画に沿って、子どもたちの安全を確保しつつ、地域との連携を踏まえて、プログラムの充実を図るなど、適正に実施した。 ・地域連携・地域の人材育成について、仕様書に基づき、事業計画に沿って、関係機関や地域人材等と連携し、利用者等に活動の場や充実した体験の場を提供するなど、適正に事業を推進した。 ・片平こども文化センター及び片平小学校わくわくプラザでは、老人会や施設利用団体と連携して、新たに「たけのこ掘り」を実施し、地域の多世代交流の機会を提供しただけでなく、地域連携のハブとしての役割を果たした。また、麻生区役所地域支援課と連携し、これまで実施していた「サマーこ文ディキャンプ」について、食育講座を取り入れる見直しを行うなど、参加児童に有意義な機会を提供した。					

職員体制	こども文化センター職員の配置等(【川崎区第4グループ】については、ふれあい館を含む)	・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①館長1名を含む常勤2名以上の配置(ふれあい館・桜本こども文化センターにあっては常勤3名以上)、②各時間帯を通じて常勤又はこれに準ずる者1名を含む2名以上(ふれあい館・桜本こども文化センターにあっては常勤2名以上又は常勤又はこれに準ずる者1名を含む3名以上)の勤務、③20人以上の利用が見込まれる時間帯は1名以上を追加勤務、④②・③のうち1人が児童の遊びを指導する者の配置	5	3	3
		・「川崎市契約条例」が遵守されているか。			
	わくわくプラザ職員の配置等	・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①各時間帯を通じて常勤又はこれに準ずる者1名を含む2名以上の勤務、②1支援単位につき放課後児童支援員2名(うち1名は補助員で代えることができる)の勤務、③放課後児童健全育成事業の対象児童以外の利用児童概ね20名につき、②以外の職員1名の配置	5	3	3
		・「川崎市契約条例」が遵守されているか。			
	職員の研修体制	・職員の資質向上のために必要な研修が実施されているか。	5	4	4
	・職員が研修に参加しやすい仕組みづくりがなされているか。				
	・受講できない職員のためのフォローがなされているか。				
(評価の理由) ・こども文化センター職員の配置等について、仕様書等に基づき、適正な職員配置及び勤務体制がなされている。 ・わくわくプラザ職員の配置等について、仕様書等に基づき、適正な職員配置及び勤務体制がなされている。 ・職員の研修体制については、職員が市の研修を適切に受講するとともに、分野ごとの法人としての研修が行われている。また、予め研修計画を立てた上で館長主導で各職員に研修受講を促すとともに、管理・フォローを行っている。 ・麻生区第4グループでは、発達凸凹ASSOCIATIONと連携して発達障害を持つ子の理解と対応についての研修を実施し、また、特別支援学校校長、小学校特別支援研究会会長を講師として、特別な支援を要する子について、日々対応している児童の具体的な事例の共有とその対応方法について2回に分けて学ぶなど、効果的な研修を行った。					
施設・設備等の維持管理	安全管理・衛生管理	・安全管理、防火管理、防犯対策、衛生管理に工夫がなされているか。	10	3	6
		・安全管理、防火管理、防犯対策、衛生管理が適切に行われているか。			
		・必要な計画やマニュアル等が作成されているか。			
	日常点検・定期点検及び修繕等	・日常・定期・建築物等点検及び修繕が適切に行われているか。	5	4	4
	・計画やマニュアルの内容が具体的か。				
(評価の理由) ・安全管理・衛生管理については、安全管理・緊急時対応マニュアル等を整備し、スタッフ会議など研修を行ってスタッフの意識を高めるなど、適正に行われている。 ・日常点検・定期点検及び修繕等については、施設・設備の保守点検を日常的に行い、修繕・補修が必要な場合は本部組織を中心に各施設の修繕要望から優先順位を考慮し、適宜補修工事等を実施している。また、こども文化センターでは開館前の施設点検により変化に気づける環境づくりに取組み、わくわくプラザでは、遊具の点検や遊ぶ前の準備運動など、利用者の安全確保に努めている。 ・片平こども文化センターでは、玄関前と階段の側面にある10cmほどの幅について、利用者が書いた絵を貼る等の防止策を行うことで、利用者の安全性を確保した。					
サービス向上・利用促進・自主事業・満足度の把握	サービス向上と利用促進	・利用者サービスの向上のための取組、利用促進のための活動(広報等)を実施しているか。	5	3	3
		・利用者等の意見を適切に把握し、事業実施に適切に反映しているか。			
		・(自主事業を行っている場合)当該事業が利用者サービスの向上、利用促進に繋がっているか。			
	事故等対応・苦情等処理	・事故等の緊急時における連絡体制、苦情の窓口、処理の体制及び手順、特別な配慮を要する利用者への対応方法等が確立され、施設職員に周知されているか。	5	3	3
	・事故等が発生した場合に迅速かつ適切な対応が図られているか。				
特別な配慮を要する利用者への対応	・特別な配慮を要する利用者への対応が適切になされているか。	5	3	3	
(評価の理由) ・サービス向上と利用促進については、子ども会議や意見箱、巡回相談員宛てブーさんポスト・日常の会話から利用者のニーズを把握している。また、施設の運営状況等を館内掲示やホームページを活用し、また、こども文化センターだよりとわくわくだよりを発行して学校へ配布するなど、積極的に広報を行っている。 ・事故等対応・苦情等処理については、事故・苦情処理の体制・手順について整備され、相談窓口について利用者へ周知されている。結果として、大きな事故・苦情苦情事案はなかった。 ・特別な配慮を要する利用者への対応について、保護者の気持ちや悩みに沿った対応を心掛け、学校での様子も確認しながら対応しており、対応が難しい場合は、巡回専門相談員の意見を踏まえ、関係機関と連携しながら対応している。					
財務・経理	会計処理・経費縮減等	・規定やマニュアルを整備し、役割分担やチェック体制が整っているか。	10	3	6
		・法人の規定等に沿った適切な会計処理や金銭管理がなされているか。			
		・「事業計画」に沿った適切な支出がなされているか。			
		・効率的な執行に努め、経費削減に具体的に取り組んでいるか。			
		・支出に見合う効果が得られており、サービス水準も確保されているか。			
(評価の理由) ・会計処理・経費縮減等については、法人の規定等に沿った適切な会計処理が行われているとともに、会計手続きに特に問題となる事実はない。また、必要なサービス水準を維持しながら適切な支出がなされている。					
事業の安定性・継続性の確保	モニタリング	・適切に業務記録が作成されているか。	5	3	3
		・アンケート等により利用者の意見の収集が行われているか。また、その意見を基にサービス改善に向けて取り組んでいるか。また、その方法に工夫がなされているか。			
	事業のバックアップ体制及び災害時の対応	・職員の確保策としての労働条件(福利厚生を含む。以下同じ。)や欠員時に備えた資格取得の促進、業務のバックアップ体制が整えられているか。	5	3	3
		・業務継続計画の策定と必要な研修及び訓練が定期的の実施され、また、避難確保計画の作成と訓練等が実施されているか。			
(評価の理由) ・モニタリングについては、法人作成様式を用いセルフモニタリングを実施、職員で結果を共有し運営の振り返りに役立てている。また、利用者アンケートの結果から、サービスの改善に取り組んでいる。 ・事業のバックアップ体制及び災害時の対応について、施設間で欠員等の補充を行い、配置基準を満たしている。また、館ごとに作成している「災害時対応マニュアル」及び安全計画等に基づき、災害備蓄品の常備や消防訓練、避難訓練の実施など、防災体制の強化に取り組んでいる。					

その他	コンプライアンス (法令遵守)や個人情報保護の取組及び市内中小企業者への優先発注等、市内事業者活用の取組	・法人として、コンプライアンスや個人情報保護に関する規定や体制を整備しており、適正に取り組んでいるか。	5	3	3
		・市内中小企業者への優先発注等、市内事業者活用に取り組んでいるか。			
	(評価の理由) ・コンプライアンスや個人情報の取扱については、法人において定めている、就業規則や業務マニュアル、個人情報保護方針及び取扱規定に基づいて業務を遂行しており、個人情報等は鍵のかかる保管庫に保管されている。また個人情報の漏洩の事実はなかった。 ・市内中小企業者への優先発注等、市内事業者活用の取組については、消耗品の購入や修繕等の委託において、積極的に市内事業者を活用した。				

4. 総合評価

評価点合計	66	評価ランク	C
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

こども文化センター・わくわくプラザの管理運営に長年に渡り携わってきた経験と、豊かな自然環境や地域人材を活用した行事等を実施するとともに、特色ある独自の事業を展開することで、利用者数の増加や満足度の向上に努めた。また、今年度は川崎市市制100周年を記念し、こども文化センター全館をオンラインでつないだ全館対抗のビンゴ大会や、こども文化センター及びわくわくプラザの利用児童の写真を使用したモザイクアートのポスターの作成を行った。 麻生区第4グループでは、片平こども文化センター及び片平小学校わくわくプラザにおいて、老人会や施設利用団体と連携して、新たに「笥掘り」を実施し、地域の多世代交流の機会を提供しただけでなく、地域連携のハブとしての役割を果たした他、発達凸凹ASSOCIATIONと連携して発達障害を持つ子の理解と対応についての研修を実施し、また、特別支援学校校長、小学校特別支援研究会会長を講師として、特別な支援を要する子について、日々対応している児童の具体的な事例の共有とその対応方法について2回に分けて学ぶ効果的な研修を行うなど、全体として良質なサービスを提供している。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

近年、子どもを取り巻く環境が変化し、多世代交流や多様な価値観に触れる機会が失われており、子どもが居場所を持つことが難しくなっている状況にある。その中で、こども文化センターやわくわくプラザがそれぞれ、子どもにとって「行ってみたい(行きたい)、やりたいことができる、居心地の良い空間」となるためには、利用者にとって安心・安全な居場所であることはもとより、利用者の声・主体性・価値観を大切にする居場所づくりに一層注力していくことが重要であり、利用者のニーズを的確に把握し、ニーズに合った環境の整備と職員の資質向上に努めるほか、地域社会全体で子どもを見守り育てる環境づくりに向けた地域との連携が不可欠となる。 そのためには、各施設が主体的に学校、行政を含めた多様な地域の団体や個人と連携・協力しながら、多世代交流をはじめとする地域づくりを進めていくことが重要であることから、引き続き利用者とその信頼の獲得に努めるとともに、より一層の事業の充実とコミュニティー施策や「放課後等の子どもの居場所」に関する施策をはじめとする市の施策推進に向けた運営に取り組むこと。 また、各施設の管理運営に長年に渡り携わってきた経験や、自然環境を生かして地域団体等と密に連携した活動を実施してきたノウハウをより一層活かすためにも、引き続き積極的に地域活動等に参加し、新たな地域団体との関わりや地域人材の発掘・育成につなげていくこと。 なお、指定期間を通した計画的な予算執行や、余裕ある職員配置が行えるように積極的な採用活動に努めること。
